

南三陸町 将来人口推計の概要

＜推計結果＞

- ・平成 26 年 8 月時点の人口は 14,333 人。
- ・平成 29 年（高台移転完了予定時点）では、上位推計で 13,200 人程度、下位推計で 13,100 人程度。
- ・平成 37 年では、上位推計で 11,600 人程度、下位推計で 9,500 人程度。高齢化率は、上位推計で 37%、下位推計で 40% 程度

・南三陸町の現在の人口

南三陸町の現在人口は 14,333 人（平成 26 年 8 月時点）となっている。住民基本台帳をもとにした人口であり、例えば被災により町外の仮設住宅に住んでいるが、住民票の所在は南三陸町のままの人についてはカウントされ、一方で一時的に住民票を移している人は除外されている。

表 1 平成 26 年 8 月時点の南三陸町の人口

年齢	伊里前小学校区		志津川小学校区		戸倉小学校区		入谷小学校区		名足小学校区		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	1,401	1,439	2,942	3,137	872	913	933	958	862	876	7,010	7,323
合計	2,840		6,079		1,785		1,891		1,738		14,333	
	14,333											
0-14歳	146	164	310	295	94	88	117	99	79	81	746	727
15-64歳	875	824	1,819	1,710	531	507	556	517	572	496	4,353	4,054
65歳以上	380	451	813	1,132	247	318	260	342	211	299	1,911	2,542
高齢化率	29%		32%		32%		32%		29%		31%	

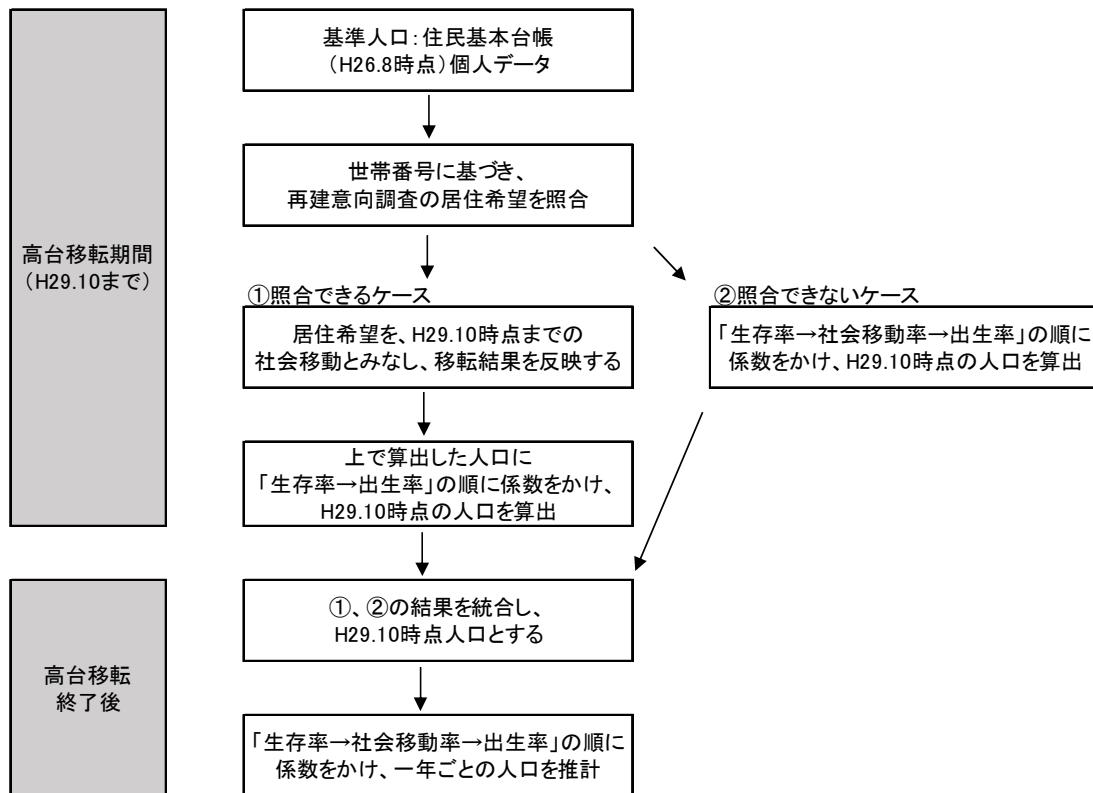
・推計条件

- ・「男女別・1歳階級別・小学校区別（全 5 地区）」での結果を推計する。
- ・平成 47 年時点次期総合計画の実施開始から 20 年後）までの推計を行うものとする。
- ・人口の変化に関しては、自然移動（出生、死亡）、および社会移動（転入、転出）を想定。
- ・仮設住宅居住者の高台住宅団地への移転完了を平成 29 年 10 月時点とし、それ以前の社会移動に関しては「再建意向調査」に基づくものとする。（※世帯番号で照合可能なデータのみ。）
- ・上位・下位の各推計を行うものとする。

・人口推計のフローと各推計に用いる係数

次の図の流れにて推計を実施する。平成 29 年 10 月時点までの高台移転期間については、再建意向調査の居住希望が、世帯番号によって照合できるケースと、できないケースの 2 パターンに分けて推計を行っている。それぞれの推計結果を統合したものと、高台移転終了時点人口としている。

図 1 コーホート要因法をもとにした人口推計のフロー



- ※ 被災により一時的に町外で居住している人に関して、住民票を移している場合、そのうちのどの程度が町内に戻るかを把握できないため、この点は考慮をしていない。
- ※ 平成 27、28 年に関しては、平成 26 年 8 月時点と平成 29 年 10 月時点の人口をもとに、直線補完によって算出している。

上位推計においては、社会移動率（転入率・転出率）と生存率を、IPSS の公表する係数を用い、出生率に関しては近年の傾向をもとに算出したものを使用している。一方、下位推計においては、社会移動（転入率・転出率）、自然移動（生存率・出生率）ともにすべて近年の傾向をもとに算出した係数を使用している。

表 2 各推計に用いる係数

		上位推計	下位推計
社会移動	転入率	IPSS の公表する係数	H21～25 年度実績の平均値 (※H23 年度は特異値のため除く)
	転出率	IPSS の公表する係数	H21～25 年実績の平均値 (※H23 年度は特異値のため除く)
自然移動	生存率	IPSS の公表する係数	H21～25 年実績の平均値 (※H22 年度は特異値のため除く)
	出生率		H21～25 年実績の平均値

- ※ IPSS : 国立社会保障・人口問題研究所
- ※ 上位推計において、出生率のみ実データから作成しているが、これは IPSS が公表する係数では「子ども女性比」を使用し、出生率という概念を用いていないためである。
- ※ 各小学校区に同一の係数を用いている。
- ※ 各係数は、母集団の数を一定数確保するため、5 歳階級ごとに算出されたものを直線補完により 1 歳階級へと変換を行っている。

・高台移転完了予定時点の南三陸町の人口（平成 29 年 10 月時点）

上位推計、および下位推計それぞれの結果が以下の表となる。IPSS の係数を用いた上位推計の方が優位な結果となり、高台移転完了予定時点においてその差は 130 人程度である。高齢化率については、上位推計が 33%、下位推計が 34%程度との時点では各推計に大きな差は見られない。

表 3 高台移転完了予定期点の推計人口（平成 29 年 10 月時点）

■ 上位推計結果											合計	
年齢	伊里前小学校区		志津川小学校区		戸倉小学校区		入谷小学校区		名足小学校区		男	女
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
合計	1,375	1,401	2,679	2,838	744	773	908	927	794	794	6,500	6,734
	2,776		5,517		1,517		1,836		1,588		13,233	
13,233												
0-14歳	139	145	257	248	84	71	93	88	67	66	640	619
15-64歳	844	801	1,621	1,536	435	422	549	506	511	448	3,960	3,713
65歳以上	391	455	801	1,053	225	280	266	333	217	280	1,900	2,401
高齢化率	30%		34%		33%		33%		31%		33%	
■ 下位推計結果												
年齢	伊里前小学校区		志津川小学校区		戸倉小学校区		入谷小学校区		名足小学校区		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
合計	1,369	1,387	2,669	2,816	739	763	883	893	796	791	6,456	6,650
	2,756		5,485		1,502		1,776		1,588		13,106	
13,106												
0-14歳	137	142	252	242	82	69	90	84	66	65	627	603
15-64歳	818	773	1,568	1,480	419	404	517	474	498	434	3,821	3,565
65歳以上	415	471	849	1,094	237	291	275	334	232	292	2,008	2,482
高齢化率	32%		35%		35%		34%		33%		34%	

・次期総合計画開始から 10 年後の南三陸町の人口（平成 37 年 10 月時点）

次期総合計画開始から 10 年後にあたる平成 37 年 10 月時点では、南三陸町の人口は上位推計で約 11,600 人、下位推計では約 9,500 人と 2,100 人程度の開きが表れるようになっている。高齢化率に関しても、上位推計では 37%、下位推計では 40%と 3%近くの差が見られるようになる。

表 4 次期総合計画開始から 10 年後の推計人口（平成 37 年 10 月時点）

■ 上位推計結果												
年齢	伊里前小学校区		志津川小学校区		戸倉小学校区		入谷小学校区		名足小学校区		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
合計	1,215	1,238	2,350	2,455	652	673	790	790	701	684	5,708	5,839
	2,453		4,805		1,324		1,580		1,385		11,547	
11,547												
0-14歳	107	109	187	186	61	59	65	58	54	51	473	463
15-64歳	720	662	1,391	1,269	359	334	451	415	422	367	3,344	3,047
65歳以上	389	467	772	1,000	232	279	273	317	225	266	1,890	2,329
高齢化率	35%		37%		39%		37%		35%		37%	
■ 下位推計結果												
年齢	伊里前小学校区		志津川小学校区		戸倉小学校区		入谷小学校区		名足小学校区		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
合計	1,026	1,000	1,986	1,985	553	540	655	623	596	557	4,816	4,704
	2,026		3,972		1,093		1,277		1,153		9,520	
9,520												
0-14歳	89	88	155	148	51	47	54	45	45	40	394	367
15-64歳	558	516	1,079	983	279	258	342	313	331	285	2,589	2,355
65歳以上	378	396	752	855	224	234	259	265	220	232	1,833	1,982
高齢化率	38%		40%		42%		41%		39%		40%	

・平成 47 年 10 月時点までの人口推移データ

基準年となる平成 26 年 8 月時点から、平成 47 年 10 月時点までの人口推移は、上位推計、下位推計それぞれ以下の図の通りとなっている。平成 47 年 10 月時点においては、上位推計で 9,800 人程度、下位推計で 6,200 程度と 3,600 人程度の人口の開きが見られる。

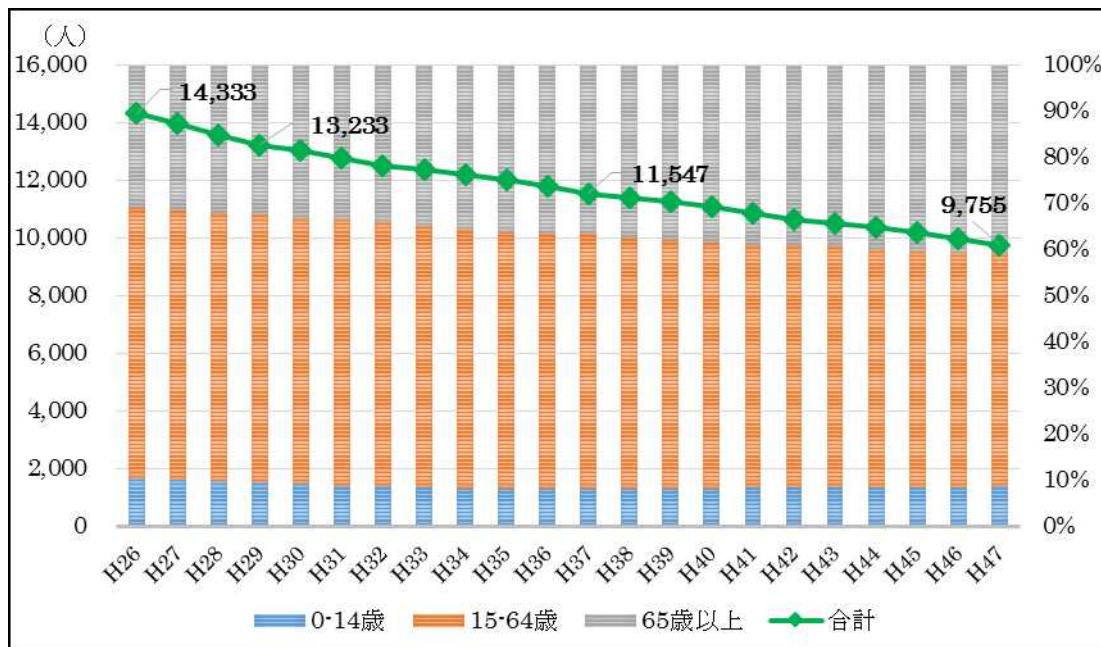


図 2 南三陸町の将来人口推計（上位推計）

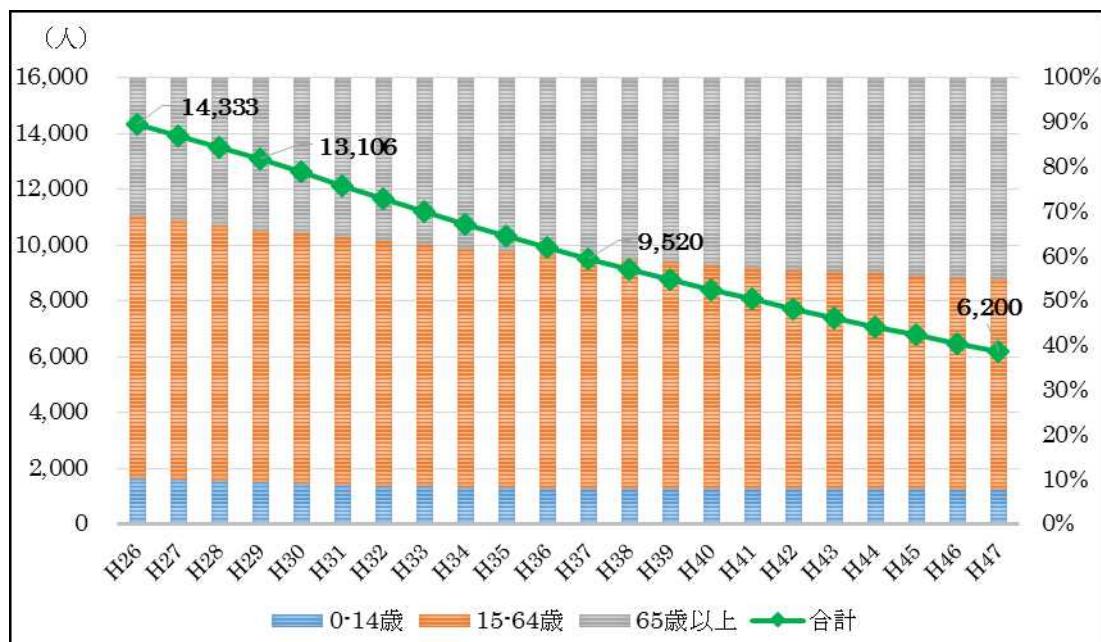


図 3 南三陸町の将来人口推計（下位推計）

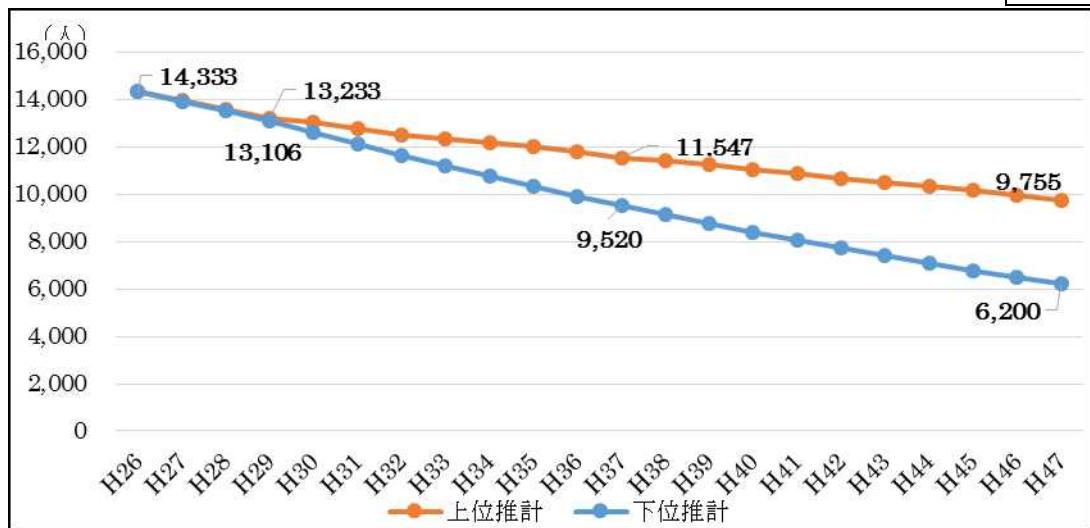


図 4 上位推計と下位推計の比較

南三陸町財政のこれまでの推移と見通し

・一般会計の推移

- ・歳入・歳出ともに平成 24 年に膨れ上がって、歳入ベースで 1 千億円を越えている。
- ・平成 25 年には 6 百億円程度と落ち着き始め、復興の進捗にあわせて元に近い水準に戻っていく。

一般会計について見ると、歳入・歳出ともに、平成 24 年度に一時的に膨れ上がつており、歳入額については 1 千億円を越える額となっている。翌年の平成 25 年には落ち着き始めているものの、歳入額で 6 百億円と、依然として震災前よりも高い水準にある。復興関連事業の影響によるものであり、今後復興の進捗にあわせて震災前の水準に近づいていくこととなる。

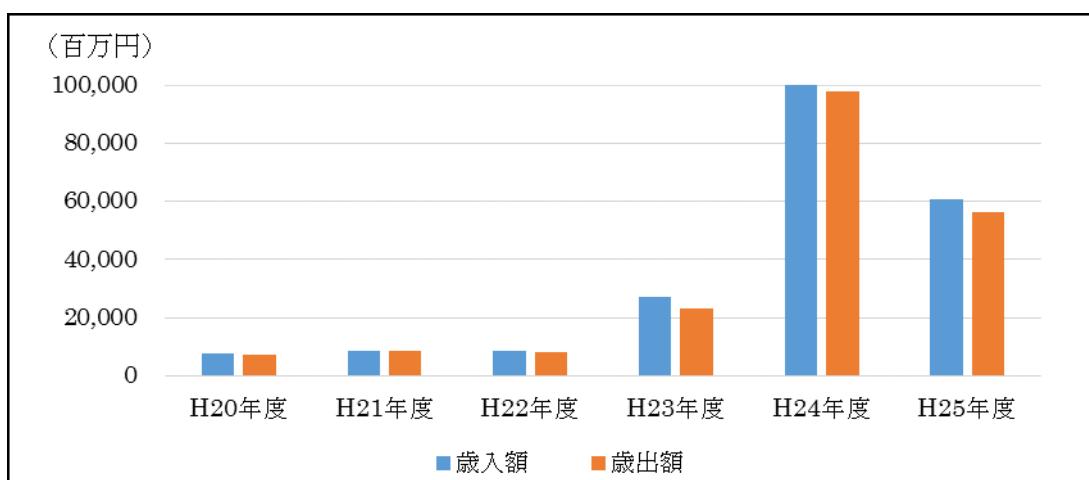


図 5 一般会計 岁入・歳出額の推移

・歳入項目の推移

- ・国・県支出金、地方交付税、繰入金が一時的に大きく増えている。
- ・特に平成 24 年度は国庫支出金が約 770 億円と、歳入総額の 8 割程度を占めている一方で寄付金、財産収入を除いた自主財源は減少している。

歳入額の内訳を見していくと、国庫支出金、県支出金、地方交付税、繰入金が大きく増えていることがわかる。繰入金については基金を取り崩したものであり、これら 4 項目の増額は震災の影響によるものとなる。特に平成 24 年には国庫支出金が 770 億円算入されており、歳出額 1 千億円の 8 割近くを占めている。

一方でそれ以外の自主財源に関しては、寄付金、財産収入を除けば震災以降減少傾向にある。人口が減少したことも一因となり、今後も減少傾向を続けることが想定できる。

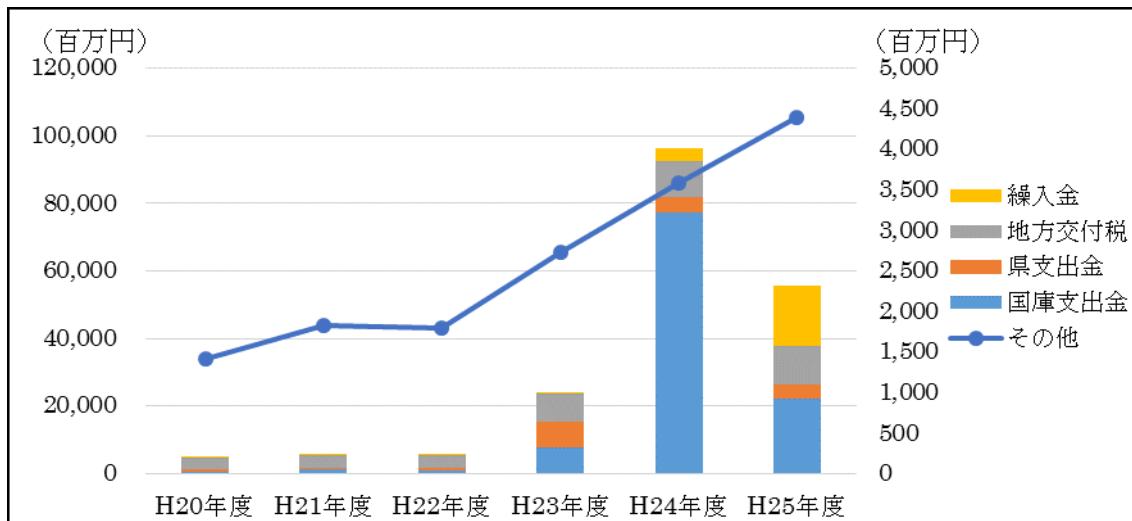


図6 島根県の歳入額の推移（町税除く）

・歳出項目の推移

- 平成24年度には977億円と、震災前の10倍以上となっており、656億円の復興費が主な要因となっている。
- 民生費については、復興関連の項目が増加しており、平成25年には158億円となっている。
- 総務費についても、平成23年に75億円と膨れ上がっているが、復興の進捗に合わせて震災前の水準に戻っていく。

歳出額について見ていくと、震災の起きた平成23年から膨れ上がっており、平成24年には977億円となっている。震災前の水準の10倍以上となっており、これは656億円の復興費が使用されていることが大きな要因となっている。また、民生費についても平成23年以降、復興関連の出費が増えており、平成25年には158億円となっている。総務費においても、平成23年で75億円と一時的に大きくなっているが、これらは復興の進捗に合わせて元の水準に戻っていくこととなる。

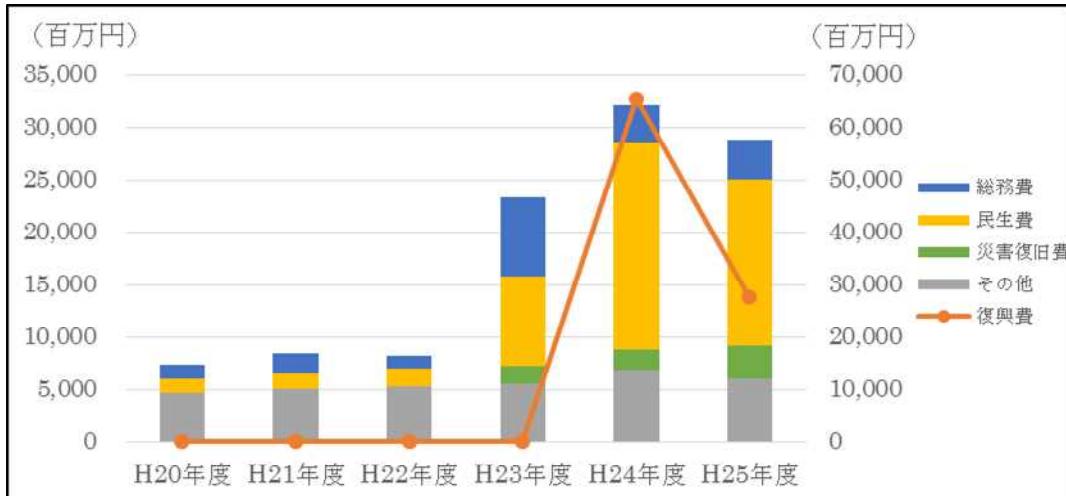


図 7 歳出額の推移（項目ごと）

・町税の推移

- 平成 23 年に 5 億 8 千万円へと落ち込んでいるが、平成 24、25 年と回復傾向にある。平成 25 年には 9 億 4 千万円と、震災前の 7 割程度となっている。
- 町民税（個人）と固定資産税が落ち込み、一方で町民税（法人）は復興特需により震災前の倍近くとなっている。

町税に関して見ていくと、平成 22 年に 13 億円あったものが、震災の影響を受け平成 23 年には 5 億 8 千万円にまで落ち込んでいる。震災以降は回復基調にあるものの、平成 25 年時点では 9 億 4 千万円と、震災前の 7 割程度にとどまっている。内訳を見ると、町民税（個人）と固定資産税が落ち込み、一方で町民税（法人）は震災以降倍近く増額している。

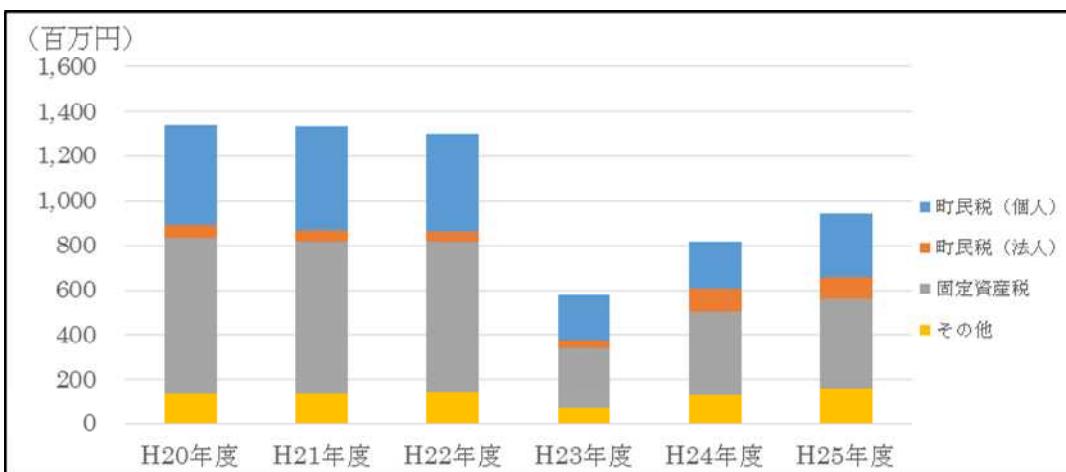


図 8 町税の推移（項目ごと）

・基金残高の推移

- 平成 23 年から 25 年まで基金残高が膨れ上がっており、震災関連の 3 基金が主な要因となっている。平成 25 年末時点で、これら 3 基金の積立総額は 470 億円となっている。
- 役場庁舎基金と財政調整基金も増加しており、それぞれ平成 25 年末時点で 6 億円、68 億円となっている。

基金の積み立てについて見ると、まず震災復興基金、地域復興基金、復興交付金基金が大きく増えていることがわかる。これらは復興関連事業の基金となるため、事業の進捗にあわせて収束していくこととなる。平成 24 年時点で、震災復興基金は 13 億円、地域復興基金は 21 億円、復興交付金基金は 615 億円の積み立てがある。その他、役場庁舎建設基金、財政調整基金等が震災以降で伸びている。役場庁舎建設基金に関しては、被災した施設の建て替えのために積み立てており、また財政調整基金の伸びに関しては、今後の実施事業のために貯蓄を行っていることが要因となっている。平成 25 年時点で役場庁舎建設基金は 6 億円、財政調整基金は 68 億円が積み立てられている。

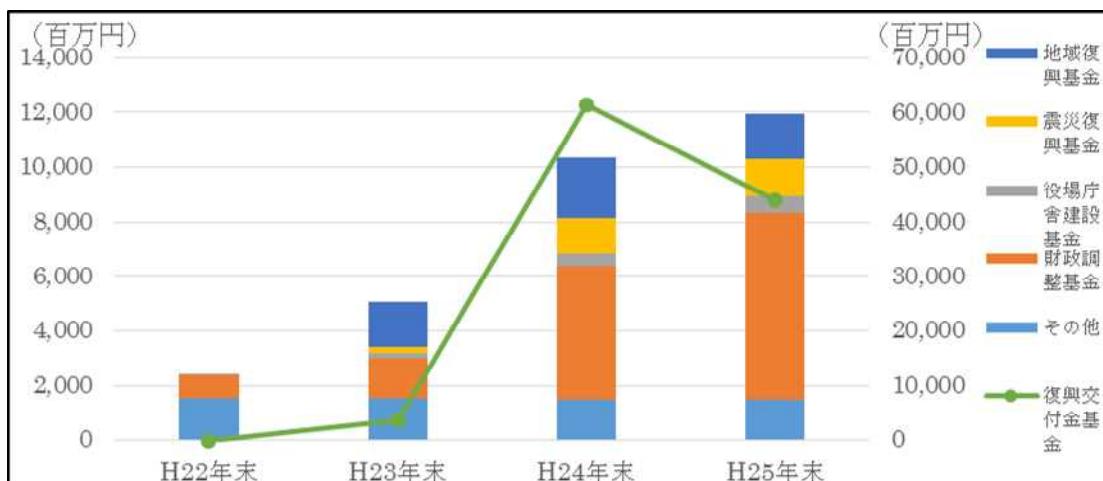


図 9 基金（積立型）の残高の推移

・特別会計の推移

特別会計について見ると、市場事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、および国民健康保険特別会計が震災以降一時的に大きく膨らんでいることが分かる。市場事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計に関しては、それぞれ歳出ベースで、平成23年度は4億3千万円、5千8百万円となっている。これらについては、復興の進捗に合わせ、元の水準に戻っていくものとなる。それぞれ、市場や漁業集落排水については、被災によって流失した施設・設備を再整備したことによる。

国民健康保険特別会計に関しては、平成23年度に29億円、平成24年度に30億円と伸びているが、平成25年度には26億円と震災前の水準に戻っている。

一方、後期高齢者医療特別会計、居宅介護支援事業特別会計、公共下水道特別会計に関しては震災以降落ち込んでいる。

後期高齢者医療特別会計については、平成25年度で1億3千万円と、平成22年度の1億5千万円に対して既に近い水準に戻りつつあるが、居宅介護支援事業特別会計は平成25年度で1千7百万円と落ち込んだままとなっている。

公共下水道事業特別会計についても平成24年度に1億5千万円と一時的に落ち込んでいるが、平成25年度には2億1千万円と震災前を越える水準になっている。

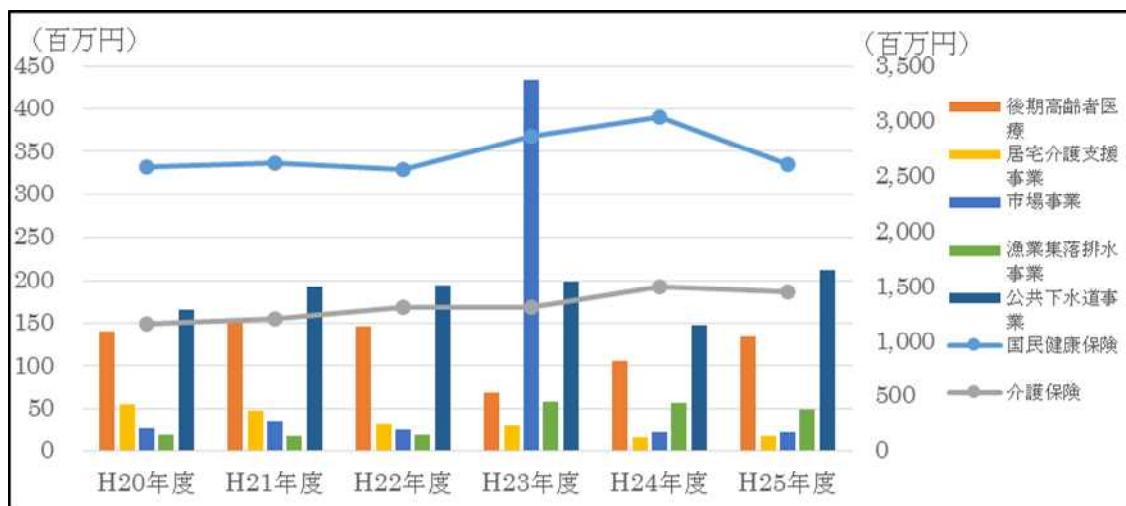


図 10 特別会計の推移（歳出）